

## ④後期基本計画（次期行革プラン検討案）

### 次期行革プランの位置付け

○次期基本計画の分野別計画に位置付ける各施策・事業を着実に推進していくため、市政経営の2つの基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」、「持続可能な市政経営」を踏まえ、基本構想に掲げたまちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢を柱とする、調布市における行財政改革の具体的な取組を示すもので、限りある経営資源（ヒト・モノ・カネ）を効果的・効率的かつ最大限に活用する中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくことを目指しています。

### 次期行革プランの策定の背景

- 税制改正等による減収影響が想定される中、市税収入をはじめとした一般財源の大幅な伸びは期待できません。その一方で、社会保障関係経費や公共施設等の老朽化対応経費の増加など、様々な財政需要が見込まれますが、そのような状況にあっても、市では、基本計画に位置付ける施策・事業の着実な推進を図っていく必要があります。
- 多様化・複雑化する市民ニーズへの対応や国・東京都からの権限移譲などにより、市における業務量が増加し続けています。こうした中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、ICT（情報通信技術）等の進展を踏まえ、サービスや業務効率の向上等に資する効果的な活用等の検討、実践などと併せて、費用対効果を踏まえた積極的な民間活力の活用のほか、女性職員の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた時間外勤務の縮減や多様な働き方の推進など、職員の働き方の見直しが行われています。
- 将来的な人口構造の変化や施設の老朽化、管理運営費、改修・更新費の縮減、負担の平準化といったインフラを含む公共施設全体を取り巻く課題に対応していくため、「調布市公共施設等総合管理計画」に基づく、長期的な視点による総合的かつ計画的な公共施設等マネジメントの取組が求められています。
- これらのことを踏まえ、今後も引き続き、様々な手段を活用した「財源確保」と創意工夫に基づく「経費縮減」を基本とする不断の行財政改革に取り組む必要があります。

### 次期行革プランの計画期間と体系

○次期行革プランの計画期間は、市長任期と連動した後期基本計画の計画期間と同様に、2019年度から2022年度までの4年間とします。

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
基本構想	基本構想（2012年6月19日議決・策定）									
基本計画	前期基本計画						後期基本計画			
	時点修正		修正前期基本計画							
	行革プラン2013									
	時点修正		行革プラン2015				次期行革プラン			

○次期行革プランは、行革プラン2015と同様に、調布市基本構想に掲げたまちの将来像の実現に向けた、まちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢「市民が主役のまちづくり」、「市民のための市役所づくり」、「計画的な行政の推進」を柱として、4つの方針とそれに連なる個別プランで構成します。

3つの柱・4つの方針・個別プラン		
【第1の柱】市民が主役のまちづくり		
方針1	参加と協働のまちづくりの実践	個別 5プラン
【第2の柱】市民のための市役所づくり		
方針2	効率的な組織体制の整備	個別 15プラン
方針3	人材の確保・育成	個別 4プラン
【第3の柱】計画的な行政の推進		
方針4	計画行政の推進	個別 17プラン

### 次期行革プランの策定の視点

○行革プラン2015（平成27年度～平成30年度）における体系や個別プランを発展的に継承するとともに、次期行革プランに位置付ける個別プラン（具体的な取組）については、現在取り組んでいる行革プラン2015における個別プラン（40プラン）の進捗状況や取組課題のほか、行革プラン2015策定後における社会情勢の変化や国・東京都における取組の動向等を踏まえて、必要な見直しや新たな個別プランの検討に取り組むこととします。併せて、計画期間中における一般財源や様々な財政需要の見通しを踏まえた中で、基本計画に位置付ける施策・事業の着実な推進に資するため、次の3つの視点からの取組について、これまで以上に積極的に取り組んでいくこととします。

#### 【次期行革プランにおける取組のポイント】

##### 事務の効率化

⇒現状における業務内容や進め方の検証（業務分析）を踏まえ、業務フローの見直し（簡素化）やICT（情報通信技術）等の活用に取り組みます。

##### アウトソーシングの推進

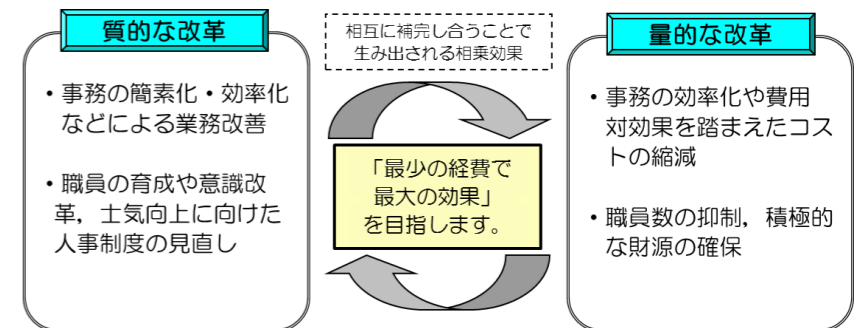
⇒公立保育園や児童館の運営、給食調理業務のほか、庁内各部署における窓口、内部事務などにおける民間活力の活用を検討、推進します。

##### 公共施設等マネジメントの推進

⇒公共施設等総合管理計画に掲げた基本方針を踏まえ、個別施設の在り方、方向性を示す「（仮称）公共施設マネジメント計画」の策定や、市庁舎、グリーンホール、総合福祉センター、学校施設の整備のほか、官民連携等のモデル事業（クリーンセンター跡地活用）などに取り組みます。

#### 【「質的な改革」と「量的な改革」の両立】

○また、これまでと同様に、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していく観点から、「質的な改革」と「量的な改革」を両立させながら、「最少の経費で最大の効果」を目指していきます。



### 次期行革プランの推進体制

○次期行革プランの推進に当たっては、各個別プランの所管部署との連携を図る中で、取組状況や課題等の把握に努め、PDCAマネジメントサイクルによる進行管理を推進します。また、次期行革プランの着実な推進につなげるため、庁内における行政経営会議のほか、行政外部の広範な視点から意見聴取を行う行財政改革推進会議を活用します。更に、毎年度の取組実績や成果等については、市民に分かりやすく公表します。



取組の視点

○様々な参加と協働の仕組みを活用しつつ、実践を踏まえた運用改善を継続しながら、市民や市民活動団体、民間事業者等といった多様な主体との連携を図る中で、市民と行政の適切な役割分担の下、参加と協働によるまちづくりを一層推進します。

現状と主な課題

○参加と協働によるまちづくりの推進  
・社会状況の変化に伴って多様化・複雑化する市民ニーズにきめ細かく対応していくためには、市民や地域コミュニティ、各種団体等の多様な主体の自主的な活動の促進を図りつつ、共に考え、公共を担うという参加と協働によるまちづくりを進めていくことが重要な取組の一つとなっています。

○市民参加プログラム等に基づく取組の推進  
・市では、市民参加と協働に関する基本的なルールとして「調布市市民参加プログラム」を定めているほか、職員向けの手引きである「市民参加手続ガイドライン」、「協働推進ガイドブック」を活用し、市民参加と協働に関する理解を深めながら、その一層の推進に取り組んでいます。

○市民が開かれた市政の推進  
・「調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例」を具現化する取組の一つとして、「調布市パブリック・コメント手続条例」、「調布市審議会等の会議の公開に関する条例」を施行し、これらの条例を適切に運用することにより、市民により開かれた市政を推進し、市政運営における公平性の確保・透明性の向上を図っています。

○市民参加手法の運用改善及び創意工夫  
・「調布市パブリック・コメント手続条例」等の適切な運用に努めるとともに、市民参加プログラム等に基づく実践を踏まえた、市民参加手法全般の運用改善や創意工夫に継続して取り組みながら、参加と協働のまちづくりを推進していく必要があります。

○市民との情報の共有  
・参加と協働の前提として、市民との情報の共有化を図ることが重要であるため、的確な情報を必要な人により分かりやすく伝えられるよう、様々な広報メディア等を活用しつつ、市民ニーズや社会状況に即したより効果的な情報提供や、市が保有する様々なデータの積極的な公開に取り組む必要があります。併せて、市民による様々な情報発信を促していく必要があります。

個別プランの取組概要

○市民参加・協働の実践を踏まえ、幅広い意見の把握や、多様な主体との連携につながる工夫や運用改善に努め、参加と協働のまちづくりを一層推進します。また、幅広い観点から、多様な主体との連携・協働に関する取組を検討、推進します。  
○高齢化等による社会環境の変化など、地域コミュニティを取り巻く現状を踏まえ、今後におけるふれあいの家の在り方について、コミュニティ施設全体の中で検討します。  
○市政情報や調布のまちの魅力について、様々な広報メディアの特徴を活かし、市民とも連携を図りながら、より分かりやすく効果的に発信します。

基本的取組ごとの個別プランの内容

1-1 参加と協働のまちづくりの実践

◆市民参加と多様な主体との連携・協働の推進  
・審議会等の会議の公開に関する条例やパブリック・コメント手続条例の適切な運用を図るとともに、これまでの参加と協働の実践を通じた課題整理を踏まえて、市民参加プログラム等の実態に即した見直しを進めます。また、幅広い意見の把握や多様な主体との連携につながるよう、運用改善や創意工夫に引き続き努め、市民参加と協働を更に推進します。



1-2 参加と協働の推進のための環境整備

◆市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進  
・市民活動・地域コミュニティ活動の更なる活性化につなげるため、市民活動支援センターにおける様々な相談への対応や情報発信、コーディネート等の取組を推進します。また、交流事業のほか、地域活動情報紙や地域コミュニティサイト「ちょみっと」を活用した市民活動のきっかけづくりを推進します。



1-3 行政情報の積極的な提供

◆積極的な市政情報の提供  
・紙面・インターネット・映像など多様な広報メディアの特徴を生かした効果的な情報提供、魅力発信と併せて、市が保有する様々なデータを市民や事業者などが利用しやすい形式で公開・更新します。また、社会状況の変化を踏まえた各種広報媒体の有効性を検証し、より効果的・効率的な情報提供を推進します。

◆適切な公文書管理の推進  
・文書管理システムの適切な運用や研修等を通じて、適正な公文書管理事務を推進することで、市政の透明性・信頼性を高めるとともに、市民共有の財産である公文書の適切な管理・保存・公開に取り組みます。



◆コミュニティ施設の在り方検討 新規プラン  
・市民の様々な活動の拠点として利用されている地域福祉センター及びふれあいの家について、市民ニーズや求められる機能のほか、双方の施設の関係性、施設運営上の課題を踏まえて、コミュニティ活動の場の確保方策も含めた今後の在り方を検討・整理します。

取組の視点

○市民のための市役所を実現するため、市民の視点に立って、質の高い市民サービスを効果的・効率的かつ安定的に提供することができるよう、費用対効果なども踏まえた更なる民間活力の活用などの検討も含めて、市役所の組織を強くする観点から、体制づくりを進めます。

現状と主な課題

- 簡素で効率的な組織体制づくり
  - ・簡素で効率的な組織体制づくりを目指して、職員の適材適所の配置と定数管理に継続して取り組むとともに、再任用職員など多様な雇用形態に基づく人材の効果的な活用のほか、庁内における組織横断的な連携の推進などに取り組んでいます。
- 事務の簡素化・効率化、民間活力の活用の推進
  - ・質の高い市民サービスの持続的な提供や行政の効率化を図るため、引き続き、業務の見直し、改善による事務の簡素化・効率化を図る必要があります。また、費用対効果を踏まえた積極的な民間活力の活用の推進や、ICT（情報通信技術）、RPA※、AIなどの活用検討、試験的な導入などに取り組んでいきます。
  - ※「RPA」  
⇒内部事務における定型的な人的作業を自動化するソフトウェア
- 市政運営における透明性、信頼性の確保
  - ・市民サービスの効率化や業務の実施において様々な手法等を活用するに当たっては、市政における透明性・公平性・信頼性の確保に努めていく必要があります。
- 他自治体等との連携
  - ・質の高い市民サービスの提供や、災害対応などの広域的な行政課題への対応においては、近隣をはじめとする他自治体との連携や、市内外の民間事業者等との連携に取り組んでおり、今後も引き続き、他自治体等との連携を図っていく必要があります。
- 業務上のリスクを踏まえた事務の適正な執行
  - ・地方自治法の改正（平成32年4月施行）では、地方公共団体における事務の適正な管理及び執行を確保し、不適正な事案を防止するためのより一層の体制整備が求められています。市においても、これまでにおける様々な取組を継続し、行政内部のルールに基づく対応の徹底や、業務上の様々なリスクの管理に向けた取組について、検討、対応を図っていきます。

個別プランの取組概要

- 限られた経営資源を最大限に活用する中で、多様な任用形態に基づく人材の効果的な活用や庁内における横断的連携を図りながら、引き続き、簡素で効率的な組織体制づくりに取り組みます。
- 質の高い市民サービスの継続的・安定的な提供に向けて、事務の簡素化と併せて、先進事例を参考にしながら、ICT（情報通信技術）、RPA、AIなどの活用検討、導入による効率化や、一層の民間活力の活用を推進します。
- 災害等発生時における対応力の向上や、業務上のリスクへの適切な対応などを図ることで、市民に信頼される市政を推進します。

基本的取組ごとの個別プランの内容

2-1 効率的で機能的な組織・システムづくり

◆組織体制の整備

- ・組織横断的な連携を図りながら、調布市基本計画における施策や事業を推進するための執行体制を整備するとともに、常勤職員定数の抑制に努めることで、簡素で効率的な組織・人員体制づくりを推進します。また、収納事務一元化（市税・国民健康保険税）に取り組めます。

◆事務の簡素化・効率化の推進 **新規プラン**

- ・庁内における業務量の増加への対応などを踏まえ、より効率的な業務執行を推進するため、既存業務の分析・検証等を行い、業務プロセスの見直しやICT（情報通信技術）等の活用による事務の簡素化・効率化に取り組めます。

＜その他の取組＞

- ◆監理団体の活用・連携の強化
- ◆情報システムの総合的かつ計画的な管理の推進

2-2 市民サービス提供主体の見直し

◆公立保育園における民間活力の活用

- ・良質で持続可能な保育サービスの提供に向けて、公立保育園のより効率的な運営及び施設管理を図るため、児童福祉法に基づく「公私連携型保育所」制度を用いた民間活力の活用を推進します。

◆児童館における民間活力の活用

- ・多様化・複雑化する子ども・子育て家庭のニーズへの対応を踏まえ、より効果的・効率的な児童館運営に向けて、児童館における機能の在り方などの整理に基づき、民間活力を活用した運営方法の見直しを推進します。

◆窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用 **新規プラン**

- ・限られた経営資源の中で、多様化・複雑化する市民ニーズのほか、施策の推進や新たな課題へ適切に対応するに当たり、業務の効率的な実施によるコストの抑制はもとより、職員が真に担う必要がある業務に注力できる環境を整えるためにも、窓口業務や内部事務における民間活力の活用を推進します。

＜その他の取組＞

- ◆民間活力の活用
- ◆学校給食調理業務における民間活力の活用
- ◆指定管理者制度の活用
- ◆マイナンバー制度の適切な運用

2-3 市民に信頼される市政の推進

◆業務リスクへの対応 **新規プラン**

- ・市政を取り巻く状況の変化や市民ニーズの多様化・複雑化に伴う業務量の増加、業務の実施手法・活用ツールの変化などにより、日常業務の適正な執行において様々な課題やリスクが存在していることを踏まえ、事前の防止対策や事案発生時における迅速・的確な対応に関する取組を推進します。

◆多様な契約手法の検討・活用

- ・プロポーザル方式の手法について、他自治体の運用事例を参考としながら、個別の業務内容に応じたより活用しやすい手法となるよう見直しを図ります。また、事務効率等の観点を踏まえ、他自治体における取組事例を参考としながら、多様な契約手法について検討します。

＜その他の取組＞

- ◆災害対応能力の向上
- ◆新型インフルエンザ等への対応

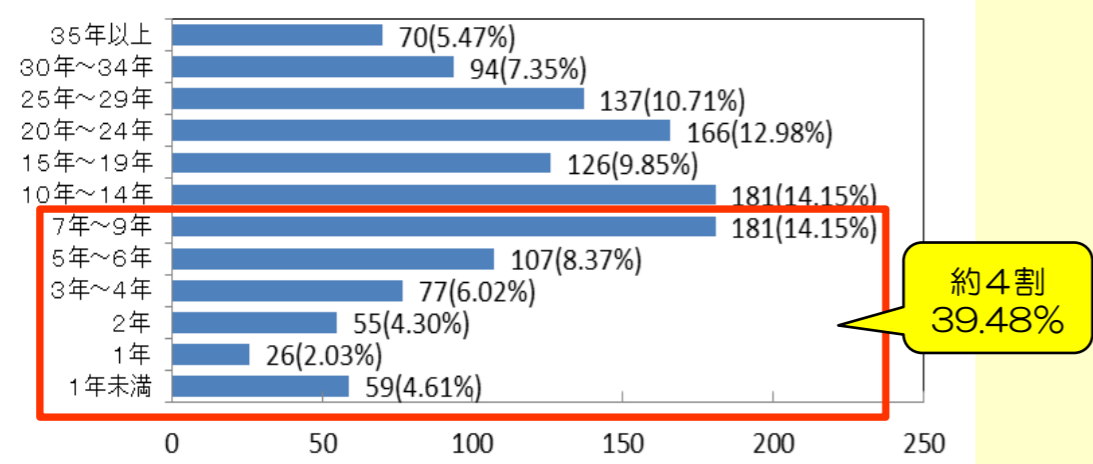
取組の視点

○市役所の組織を強くする観点から、職員一人ひとりが多様化・複雑化する市民ニーズや様々な制度改正等といった市政を取り巻く状況の変化に的確に対応し、市政の担い手として意欲を持って職務に取り組む中で、全ての職員がそれぞれの能力を発揮することができるよう、採用、研修、自己啓発、職場環境整備等を通じて、これからのまちづくりに必要な人材の確保と育成を図ります。

現状と主な課題

- 人材の確保**
  - ・将来的に生産年齢人口の減少が見込まれる中でも、市政を推進する人材を確保していく必要があります。
  - また、平成32年度から会計年度任用職員制度が始まることから、臨時・非常勤職員の任用に関する条件を整理し、職の性質にあった任用を進めていく必要があります。さらに、国家公務員の定年延長が検討されており、地方公務員への波及も想定されることから、その動向を注視していく必要があります。
- 職員の専門性**
  - ・市政を取り巻く状況が変化する中、様々な法改正や制度改革への対応のほか、法的対応やICT活用など専門性の高い職務に適切に対応できる人材の必要性が高まっており、引き続き、専門性を有する人材の確保・育成に努めていく必要があります。
- 職員の育成、職務意欲の向上**
  - ・市では、「調布市人材育成基本方針」や「調布市特定事業主行動計画」等に基づき、職員の職務能力や職務意欲の向上、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境づくりなどを通じて、市政の担い手となる人材の確保・育成に取り組んでまいりました。
  - また、「団塊世代の職員」の大量退職とそれに伴う新規採用職員の採用により、現在の職員構成は、入庁10年未満の職員が約4割を占めていることから、若手職員の早期育成や管理職人材の育成・確保に取り組む必要があります。

《常勤職員の勤続年数の状況（2017.4.1現在）》



約4割  
39.48%

- 誰もが活躍できる職場環境づくり**
  - ・職員一人ひとりが仕事にやりがいを持って職務を遂行し、期待される役割を的確に果たすためには、引き続き、職員の職務意欲を喚起することと併せて、ワーク・ライフ・バランスを実現し、女性職員の活躍推進も含め、誰もが活躍でき、安心して働き続けられる職場環境づくりを進めていく必要があります。

個別プランの取組概要

- 多様化・複雑化する市民ニーズにきめ細かく対応するため、有為な人材の確保と、研修や自己研鑽等を通じた職員の職務意識や能力の向上を図ることと併せて、高度な専門性を有する人材の確保・活用を推進します。
- 平成32年度からの会計年度任用職員制度の導入に適切に対応しながら、多様な任用形態に基づく効果的な人材の確保に取り組みます。
- 職務に対するやりがいや意欲の向上等を図るため、人事・給与制度の適切な運用や見直しに取り組みます。
- 人事行政を取り巻く情勢の変化を踏まえ、人材の育成と働き方の見直し（時間外勤務の縮減や多様な働き方の推進）によるワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組と女性職員の活躍推進も含め、誰もが活躍できる職場環境づくりに取り組みます。

基本的取組ごとの個別プランの内容

3-1 人材の確保・育成と意欲の向上

- ◆**人材の確保とやりがいや意欲を高める仕組みづくり**
  - ・市政を担う人材を確保するとともに、専門分野における人材の活用を推進します。また、新たに導入される会計年度任用職員制度を適切に運用するほか、職員のやりがいや意欲を高めながら、多様化・複雑化する市民ニーズにきめ細かく対応していくため、人事・給与制度の適正な運用と見直しに取り組みます。
- ◆**人材育成基本方針に基づく研修の推進**
  - ・多様化・複雑化する市民ニーズに適切に対応していくため、第2期調布市人材育成基本方針に基づく各種研修やOJTの推進のほか、自己研鑽意欲を促進し、職員の職務に対する意識や能力の向上を図ります。
- ◆**政策法務能力の向上**
  - ・職員における法令等に関する基礎的知識の習得、法令等の解釈・運用能力の向上のほか、条例等の立案能力の向上を図り、政策法務の実践につなげるため、任期付法務専門職を活用した研修、相談などの取組を推進します。

3-2 誰もが活躍できる職場環境づくり

- ◆**ワーク・ライフ・バランスの実現と誰もが活躍できる職場環境づくりの推進**
  - ・調布市特定事業主行動計画（第七次行動計画）に基づき、変則勤務やテレワークの試行実施など柔軟な働き方の見直しや時間外勤務縮減及び定時退庁推進に向けた取組（人事評価制度を通じた取組や応援制度の検討）を進めます。また、女性職員のキャリア形成に関する支援や安心して働き続けられる環境づくりとしてハラスメント防止などに取り組み、誰もが活躍できる職場環境づくりを進めます。
- ◆**事務の簡素化・効率化の推進【再掲】** 新規プラン
  - ・庁内における業務量の増加への対応などを踏まえ、より効率的な業務執行を推進するため、既存業務の分析・検証等を行い、業務プロセスの見直しや情報通信技術の活用による事務の簡素化・効率化に取り組みます。

取組の視点

○将来にわたり、質の高い市民サービスを提供していくため、計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善・見直し（Action）のマネジメントサイクルにより、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し、計画・行財政改革・予算が一体となった取組を推進する。

現状と主な課題

○PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営  
・行政評価を活用し、毎年度、基本計画に位置付けた施策・事業を中心とした振り返り評価を行い、不断の見直し、改善を図りながら、取組の推進に努めており、今後も、計画・行財政改革・予算が一体となった取組を推進していくとともに、行政評価のより効果的な活用も視野にPDCAマネジメントサイクルによる行財政運営を推進する必要があります。

○健全な財政運営  
・市における財政の健全性は維持されていますが、景気動向の今後の地域経済や市政への波及効果は先行きが不透明と言わざるを得ない状況です。そのため、今後見込まれる多大な財政需要を見据えて積極的に経費縮減・財源確保を図るなど、引き続き、健全な財政運営に取り組んでいく必要があります。

○公共施設及びインフラマネジメントの推進  
・「調布市公共施設等総合管理計画」（平成28年度策定）における基本方針等を踏まえ、インフラも含めた公共施設全体の総合的かつ計画的な管理や、公共施設マネジメントのモデルケースとなる取組の検討を進めています。また、老朽化が進んでいる施設の適切な維持保全と併せて、持続可能で効果的・効率的な行財政運営を進めるため、施設の機能や劣化状況のほか、有効活用の視点などを総合的に考慮する中で、老朽化や長寿命化への対応をはじめ、経費の縮減、負担の平準化、民間活力の活用などの視点も含めて、今後の在り方等に関する考え方を整理していく必要があります。

《公共施設マネジメントの基本方針》

<p><b>【基本方針1】</b> 最適化に向けた適正な配置と総量の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>提供するサービスの検討</li> <li>集約・複合化等の検討</li> <li>適正な施設保有量の検討 など</li> </ul>	<p><b>【基本方針2】</b> 適切な維持管理・運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ライフサイクルコストの縮減</li> <li>財政負担の縮減・平準化</li> <li>利用者負担の適正化 など</li> </ul>	<p><b>【基本方針3】</b> 民間活力等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>官民連携の推進</li> <li>他の行政主体等との連携</li> <li>公有財産の有効活用 など</li> </ul>
--	--	---

個別プランの取組概要

○持続可能な市政経営を推進するため、行政評価を活用した振り返り評価を行い、PDCAマネジメントサイクルに基づく見直し、改善の取組を推進します。  
○健全な財政運営を図る観点から、経常経費をはじめとした経費縮減と併せて、積極的な財源確保に取り組みます。  
○「ファシリティマネジメント」の視点から、土地・建物とその環境の効果的・効率的な活用による市政経営の効率化を目指します。  
○公共施設・インフラマネジメントの推進においては、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針に基づき、適正配置、総量抑制、老朽化対策、コスト縮減などの視点に留意しながら取組を進めます。

基本的取組ごとの個別プランの内容

4-1 PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営

◆PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営

- 毎年度の行政評価による振り返り評価を活用した各種取組の見直し、改善を推進するとともに、振り返り評価の結果を市民に分かりやすく公表していくことにより、質の高い市民サービスの提供や市政に関する透明性の確保のほか、職員の気付きによるさらなるPDCAマネジメントサイクルの推進につなげていきます。

＜その他の取組＞

- ◆補助金と受益者負担の適正化
- ◆行財政改革推進会議の活用

4-2 健全な財政運営

◆事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減

- 今後も様々な財政需要が見込まれ **新規プラン** 中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、事務事業ごとや、節（委託料や補助金）ごとなど、様々な視点での見直し、改善により、経常経費の縮減に取り組みます。

◆積極的な財源の確保と財政負担の抑制

- 調布市が発行する各種刊行物における広告料収入の確保のほか、寄附等の仕組みを活用した財源確保の取組の検討・活用に取り組みます。また、市有財産の有効活用や補助制度の新たな適用を受けることによる財源確保の取組のほか、民間事業者等との協働による財政負担の軽減に資する取組を推進します。

◆市税収納率の維持・向上  
◆国民健康保険税収納率の維持・向上

- 市税及び国民健康保険税の収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用しながら、収納率の維持・向上や収納事務の効率化等に取り組みます。

＜その他の取組＞

- ◆財政規律ガイドラインに基づく財政運営
- ◆普通財産の有効活用・処分
- ◆給付・医療費の適正化
- ◆債権管理の推進

4-3 公共施設等マネジメントの推進

◆市庁舎の長寿命化等と将来的な更新の検討

- 市庁舎における耐震性の確保に向けた免震改修事業を着実に推進します。また、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針に基づき、現状における課題を踏まえ、免震改修後における庁舎の長寿命化等に関する取組の方向性を整理するほか、将来的な更新に向けては、現敷地が最有力地となっている中で、事業手法、財源確保方策等の検討に取り組みます。

◆グリーンホール及び総合福祉センターの在り方検討、整備の推進

- グリーンホール及び総合福祉センターについて、 **新規プラン** 調布市公共施設等総合管理計画における基本方針に基づき、都市基盤整備の進捗や公共施設の在り方検討を踏まえ、民間活力の活用を視野に多角的な検討に取り組み、今後の施設整備に関する考え方を整理します。

◆学校施設における長寿命化等の推進 **新規プラン**

- 調布市公共施設等総合管理計画における基本方針及び平成30年度に策定の調布市学校施設整備方針に基づき、学校施設における長寿命化等に関する取組を推進するとともに、より効率的な改修手法等の検討・実施に取り組みます。

◆官民連携手法によるクリーンセンター跡地活用の推進 **新規プラン**

- クリーンセンター移転後の跡地について、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針に基づくモデルケースとして、官民連携手法を活用し、敷地を効果的に活用するとともに、地域ニーズへの対応や行政課題の解決に資する施設の効率的な整備に取り組みます。

＜その他の取組＞

- ◆公共施設マネジメントの推進
- ◆インフラマネジメントの推進 **新規プラン**

## ⑤後期基本計画策定等における市民参加の取組

# 後期基本計画策定等における市民参加の取組

市民と計画の検討状況を共有するとともに、今後の調布のまちづくりについてより多くの市民の意見を把握するため、これまでの基本計画策定時の市民参加手法に加えて新たな取組を実施した。

## ちょうふまちづくりキャラバン 公共施設みなおし隊

- 市内で開催されるイベントに市職員が直接出向いて、計画策定に関する情報発信を行うとともに、市民からアンケート調査によりまちづくりの優先度などを伺う
- イベント内にブースを出展し、アトラクション（スーパーボールすくい、オリジナル缶バッジづくり）を合わせて実施し、参加のしやすさを工夫
- これまでのアンケート回答数（4つのイベント・4日間）

イベント名	調布よさこい 8/26（日）	ちょうふ スクラムフェスティバル 9/24（日）	商工まつり 10/7（日）	スポーツ まつり 10/8（祝）	合計
回答者数	148人	250人	299人	591人	1288人

※今後の予定 11/18(日) 農業まつり, 12/1(土)・2(日) 福祉まつり



アンケート調査やアトラクションの様子



公共施設見直しに関する意見を伺う様子



ニュースレターによる情報発信



# 今後のまちづくりに向けたアンケート 中間報告

## 「ちょうふまちづくりキャラバン」の取組

### 調査内容

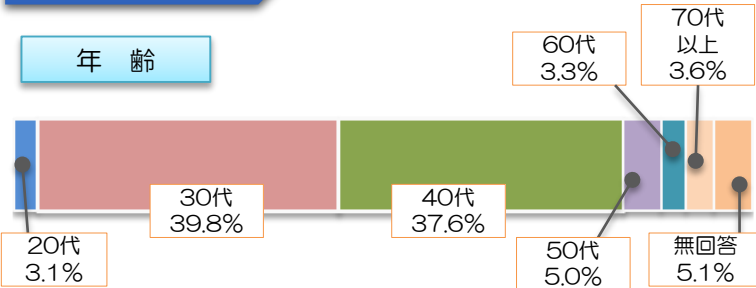
○ 市が優先的に取り組むべき内容について、基本計画の施策を基本とした34の取組のうち、最もそう思うものから順に3つを何うもの

※ 市民意識調査において、同じ34の取組から、「市政全般（暮らし）に対する満足度・優先度について」を何う設問があります。

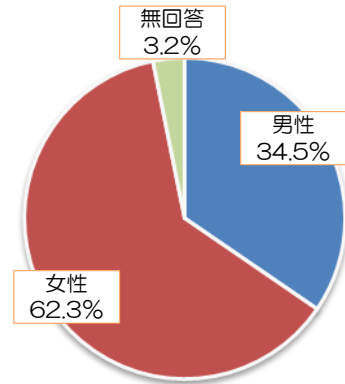
○ 市に対するご意見などについて自由記入

### 回答者の属性

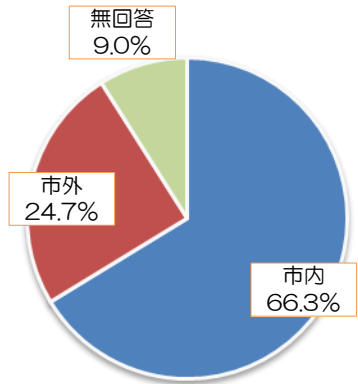
#### 年齢



#### 性別

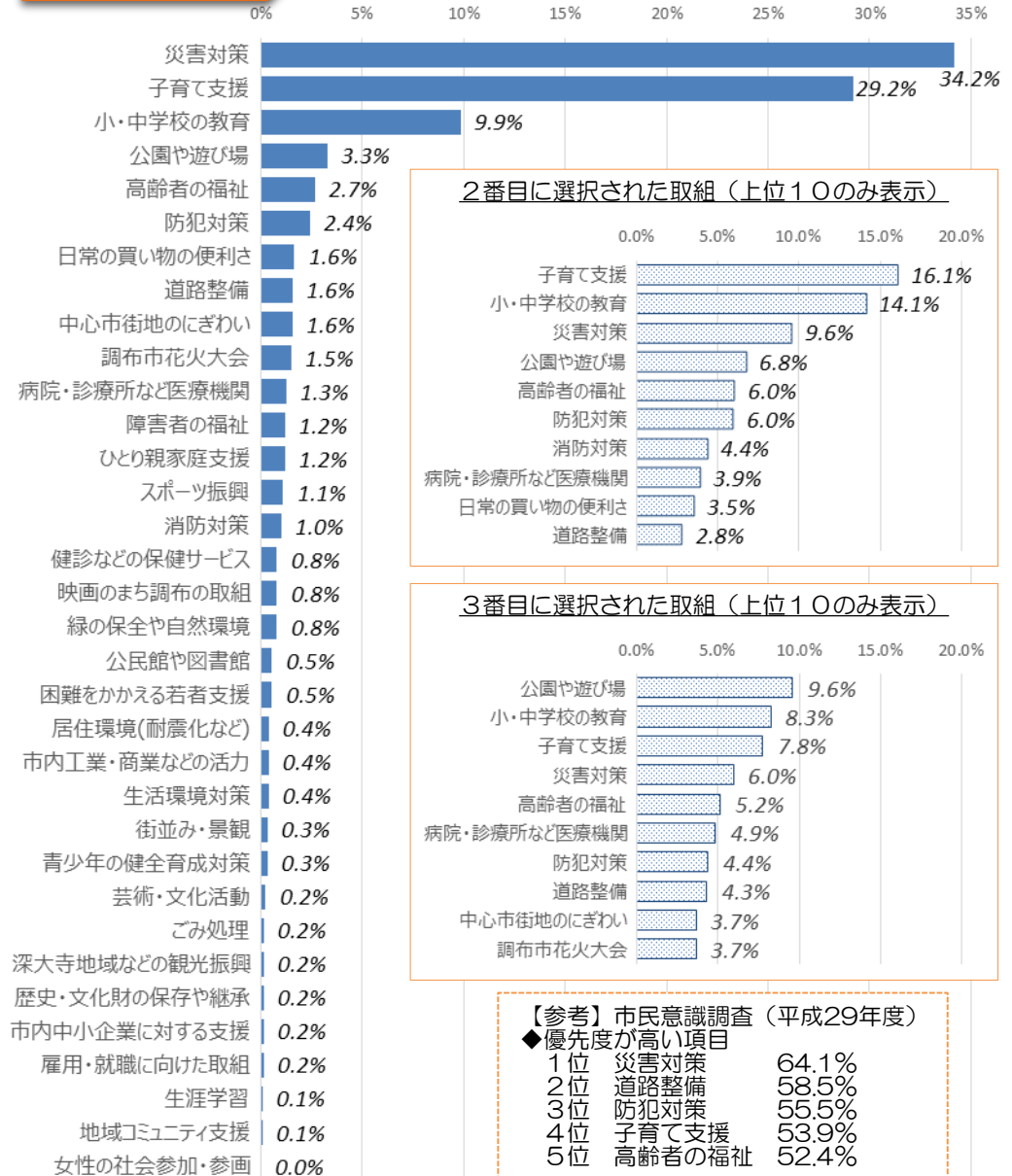


#### 住居地

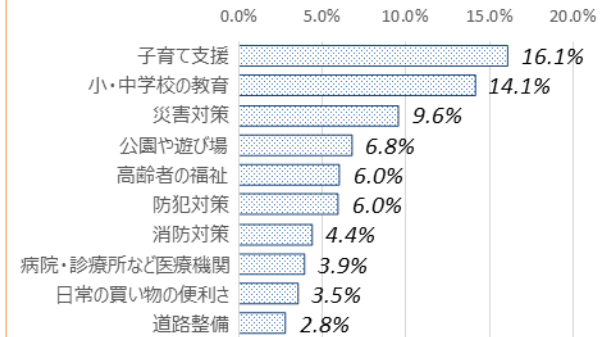


### 調査結果

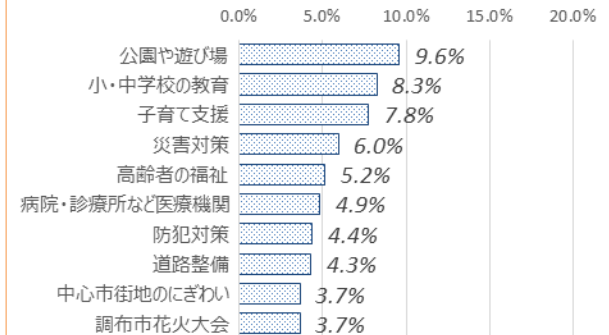
#### 最も優先的に取り組むべきとされた市の取組



#### 2番目に選択された取組（上位10のみ表示）



#### 3番目に選択された取組（上位10のみ表示）



#### 【参考】市民意識調査（平成29年度）

- ◆ 優先度が高い項目
- 1位 災害対策 64.1%
- 2位 道路整備 58.5%
- 3位 防犯対策 55.5%
- 4位 子育て支援 53.9%
- 5位 高齢者の福祉 52.4%

# 公共施設に関するアンケート調査「公共施設みなおし隊」 ～中間報告～

市内開催のイベントに参加して、スーパーボールすくいなどのアトラクションに足をとめていただきつつ、多くの皆様から公共施設に関するアンケートへの御協力をいただきました。



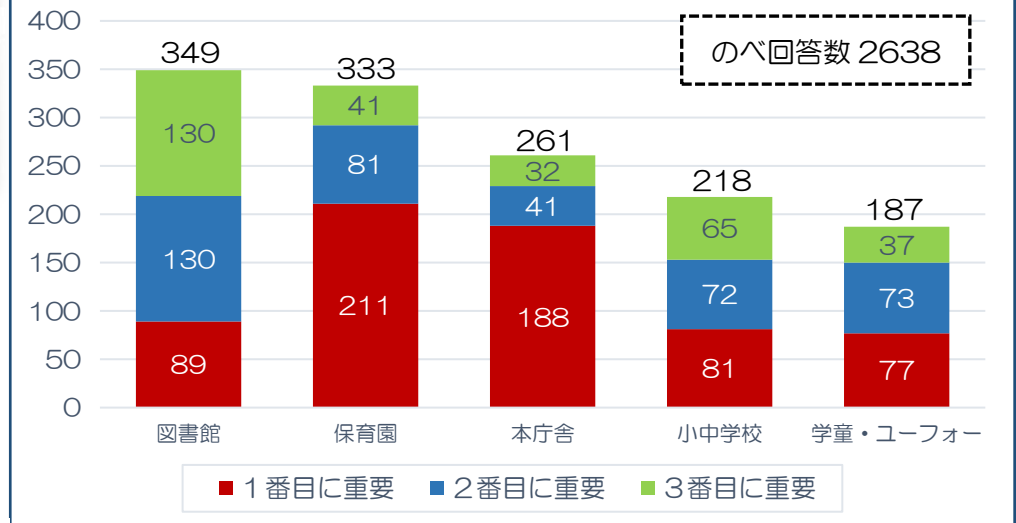
## 参加イベント（全4回）

- ① 8/26 よさこい2018
- ② 9/24 スクラムフェスティバル
- ③ 10/7 商工まつり
- ④ 10/8 スポーツまつり



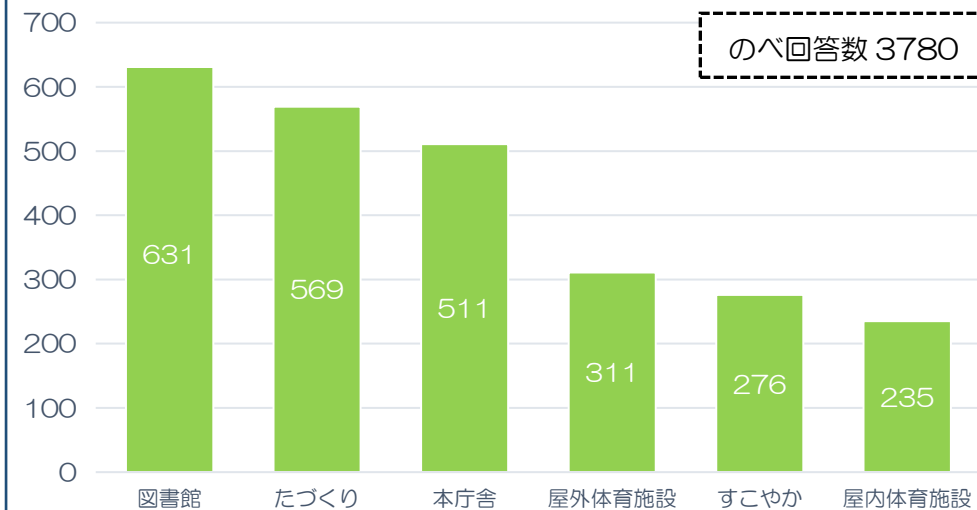
## 質問2

重要だと思う施設を教えてください。  
（上位3つを回答）※ 対象は26施設



## 質問1

この1年間に利用した施設を教えてください。  
（複数回答あり、概ね不特定の方が利用可能な施設対象）  
※ 対象は19施設



## 質問3

取り組んだほうが良いと思う公共施設マネジメントの方策を教えてください。（複数回答あり）

